

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第7章 保健・医療・福祉をつなぐしくみづくりの推進
第5節 難病対策

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 連携機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> → 就労支援の強化を図るため、難病相談・支援センターにおいて、ハローワークや障害者就労相談センター、産業保健総合支援センターと連携を行った。 → 医療連絡協議会を年1回開催し、受け入れ病床確保事業にかかる取組みについて情報交換を行った。 → 平成29年12月末の経過措置の終了について、効果的な時期を考慮し、通知の送付だけでなく、講演等の場で説明を行う等により、患者および関係機関等に周知を行った。 → 難病対策地域協議会を本課および各保健所に設置し、関係機関との情報交換および連携のための仕組みづくりに努めた。 → 平成30年4月より医療費助成に係る事務が政令市に移譲されることを踏まえ、定期的に会議を開催し、情報提供を行う等、県と政令市との事務連携に向けた取り組みを行なった。
(2) 難病患者等に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> → 難病患者に対する、より公平・安定的な支援の仕組み等、難病患者の負担軽減が図られる施策となるよう国に対して要望した。 → かながわ難病・相談支援センターを通じた各種相談事業や、保健所等による訪問相談事業等を継続的に実施した。 → 難病相談・支援センターにおいて、ハローワークや障害者就労相談センター、産業保健総合支援センターと連携して就労支援を実施した。 → 難病患者に対する医療費助成を安定的に実施した。

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 連携機能の強化

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<p>平成 29 年 12 月末経過措置の終了について、効果的な時期を考慮し、通知の送付だけでなく、講演等の場で説明を行う等により、患者および関係機関等に周知を行った。</p> <p>医療費助成に係る事務が政令市に移譲されることを踏まえ、定期的に会議を開催し、情報提供を行う等、県と政令市との事務連携に向けて取組みを行なった。</p>
評価理由	<p>関係機関との連携を強化し、患者等への周知に努めた結果、平成 29 年 12 月末の経過措置の終了、平成 30 年 4 月 1 日から実施された政令市への事務移譲によっても、大きな混乱もなく、順調に進捗している。</p>
第 7 次計画 (H30～H35) での取組の方向性	<p>P135 (1)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの取組みについては、継続実施するとともに、国の示す医療提供体制の整備を含む難病対策に関する方針を踏まえ、医療機関をはじめとする関係機関との連携強化により、継続的かつ安定的な医療の提供、および相談体制の充実を図る。

(2) 難病患者等に対する支援

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<p>難病患者に対する、より公平・安定的な支援の仕組み等、難病患者の負担軽減が図られる施策となるよう国に対して要望した。</p> <p>かながわ難病・相談支援センターを通じた各種相談事業や、保健所等による訪問相談事業等を継続的に実施した。</p> <p>かながわ難病相談・支援センターにおいて、ハローワークや障害者就労相談センター、産業保健総合支援センターと連携して就労支援を実施した。</p> <p>経過措置の終了や政令市への事務移譲についても、混乱を生じないように、効果的な時期や方法を考慮して難病患者や関係機関等に周知を行う等の対応に努めた。</p>
評価理由	<p>特に、経過措置の終了や政令市への事務移譲による影響を鑑み、様々な方法により周知等に努めた結果、大きな混乱もなく、順調に進捗している。</p> <p>就労を希望する難病患者を支援する相談体制の強化が図られており、課題解決に向けて順調に進捗している。</p>
第 7 次計画 (H30～H35) での取組の方向性	<p>P135 (2)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの取組みについては、継続実施するとともに、国の難病対策に関する方針を踏まえ、医療費助成制度の安定的な運営に取り組むとともに、医療機関をはじめとする関係機関との連携強化により、安定した療養生活を確保し、患者への支援につなげる。

4 総合評価

評価	評価理由
B	<p>難病患者に対する支援について、関係機関と調整を図り、情報提供に努めるなど課題解決に向けて比較的順調に進めている。</p> <p>医療費助成制度の運営については、大幅な制度変更によっても混乱が生じないよう、周知方法や時期を考慮すること等により、比較的順調に実施している。</p>